



Title	男女の就業と家庭のあり方に関する実証研究
Author(s)	湯川, 志保
Citation	大阪大学, 2012, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/59254
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	湯 川 志 保
博士の専攻分野の名称	博 士（国際公共政策）
学 位 記 番 号	第 2 5 0 0 6 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 24 年 3 月 22 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 国際公共政策研究科国際公共政策専攻
学 位 論 文 名	男女の就業と家庭のあり方に関する実証研究
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 松繁 寿和 (副査) 教 授 野村 茂治 准教授 大槻 恒裕

論 文 内 容 の 要 旨

近年、日本社会は少子高齢化の進行や女性の社会進出、非正規雇用の増加に代表されるような雇用形態の変化を経験してきた。本論文は、日本社会の人口構成の変化や性別意識の変化と家計の労働行動の相互関係に対して実証的分析を行うことを目的とする。

第1章では、女性の賃金の上昇が、女性の親と配偶者である夫の親それぞれへの介護行動に与える影響について分析を行った。分析の結果から次のことが明らかになった。(1)女性の賃金の上昇は、女性の親への経済援助を増加させ、介護を減少させる。(2)女性の賃金の上昇は、夫の親への経済援助を減少させ、介護には影響を与えない。以上の結果から、機会費用としての女性の賃金の増加は、介護行動を時間的援助から金銭的援助へ移行させることや、女性の親と配偶者である夫の親では、女性の賃金が与える影響が異なることが示された。

第2章では、女性の出産行動について、新たに趣味娯楽を享受するための費用である教養娯楽価格という視点を追加し、それが出産にどのような影響を与えるかについて分析を行った。分析の結果、教養娯楽価格の低下が出産を抑制させることが確認された。教養娯楽を享受することに対する子どもを持つことの相対価格が上昇することで、子どもを産まなくなると考えられる。従来、出産行動は就業との関係で語られ、賃金や教育費などが与える影響に注目した研究が多かった。しかし、趣味娯楽のための費用も出産行動に影響する重要な要因の1つであることが示された。

第3章では、子どもの誕生が、日本人男性の賃金や労働時間に与える影響について分析を行った。分析から、子どもが1人増加すると、平均的に父親の賃金率は2.8%、年労働時間はおよそ65 時間上昇することが明らかになった。これは、子供の誕生によって家計内での分業が促進され男性の労働時間が増加し、それによる生産性の上昇と扶養手当の増加によって賃金が上昇したと考えられる。また、アメリカと比較すると、子どもの誕生が男性の賃金に与える影響はアメリカの方が大きいのにに対して、年労働時間に与える影響は日本の方が大きいことも確認された。

第4章では、賃金・昇進等の処遇において不利な立場におかれている女性労働者が男性労働者よりも高い仕事満足度を感じるという「仕事満足度に関するジェンダー間パラドックス」に注目し、分析を行った。満足度の尺度として、「総合の仕事満足度」と「処遇に関する満足度」という2つの尺度を用いた。分析の結果から、処遇に関する満足度において、女性は男性に比べ処遇に関しては劣位にあるが、それに関する満足度は男性よりも高いというパラドックスの存在が確認された。

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本博士号論文には、4本の論文が収録され、結語の章を含め5章からなる。研究は、少子高齢化の進行や女性の社会進出に代表されるような日本における雇用形態の変化に注目し、人口構成の変化、性別意識の変化や家計の労働行動の変化に関するいくつかの仮説を取り上げ、それらを実証的に検証することを目的としている。

第1章では、妻の賃金の上昇が、妻の自身の親と夫の親それぞれへの介護行動に与える影響について分析を行っている。主な発見は、妻の賃金の上昇は自身の親への経済援助を増加させる一方直接介護を減少させるという点と、夫の親に対しては経済援助を減少させるものの介護行動には影響を与えないという点である。また、女性の賃金の上昇は機会費用の上昇であり、直接介護にかかわる時間的介護から金銭的援助へ移行させることも予測されるという結果を得た。

第2章では、女性の出生行動を分析するにおいて、これまでの研究が基礎としてきた家庭と就労という二者択一選択の視点に新たに趣味娯楽の享受という行為を追加し、女性の行動の変化を再分析したものである。結果は、教養娯楽価格の低下が出産を抑制させることを示した。すなわち、子どもを持つことの費用に対して教養娯楽費用が相対的に低下してきたために、女性が出産育児よりも教養娯楽をより強く選択するようになったことが、日本における出生率低下の背景となっている可能性がある。従来の研究では、賃金や教育費などが持つ影響にのみ注目しがちであったが、趣味娯楽費用も出産行動に影響する重要な要因であるという全く新しい問題を提議した研究である。

第3章では、子どもの誕生が日本人男性の賃金や労働時間に与える影響について分析を行った。分析から、子どもが1人増加すると、平均的に父親の賃金率は2.8%、年間労働時間はおよそ65 時間上昇することが明らかになった。これは、子供の誕生が夫婦間の家計内での分業を促進し、男性が家庭外での労働により特化する傾向があることを示している。賃金の上昇に関しては、仕事への特化による生産性の上昇だけでなく扶養家族手当の増加という制度面の影響も考えられるが、労働時間の増加はより純粹に仕事への特化が進んだ結果と思われる。この日本の結果は、子どもの誕生が強く男性の賃金水準に影響し上昇させるというアメリカの結果とは大きく異なる点も重大な発見であり、この点に関する日米の比較研究を進める必要性を示したといえる。

第4章では、賃金・昇進等の処遇において不利な立場におかれている女性労働者が男性労働者よりも高い仕事満足度を感じるという「仕事満足度に関するジェンダー間パラドックス」に注目し分析を行った。分析は、処遇に関して、女性は男性に比べ低い扱いを受けているにもかかわらず満足度は男性よりも高いというパラドックスの存在を日本で初めて統計的に確認した。

以上の研究はいずれも極めて独創的な視点からアプローチを試みかつ学術的に高い価値がある結果を導いており、審査委員会は博士（国際公共政策）の学位を授与するに値すると認定した。